

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第2部 病院会計制度概論
第8章 損益計算書の様式

8-1-1 損益会計の目的（承前）

病院における損益会計の主たる目的は、その本質は一般企業と何ら差があるわけではないが、病院という組織の目的や業務の特質から鑑みると、若干異なる部分がある。そもそも、一般企業と病院の会計では、組織が営利目的か否かという違いがあることから、病院会計準則では次のように定めている。

【病院会計準則】

第4章 損益計算書原則

第28 損益計算書の作成目的

損益計算書は、病院の運営状況を明らかにするために、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを記載して当期純利益を表示しなければならない。

表現に若干の差はあるものの、損益計算は、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を列挙し、その差額を当期純利益（差額がマイナスの場合は純損失）として表示するという基本構造は全く同じものである。損益計算書のもっとも基本的な構造の形式で表すと次の通りとなる。

損益計算書の基本的な構造

損益計算書

| | |
|-----|----|
| 費用 | 収益 |
| 純利益 | |

<続く>

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

保険医療機関 指導・監査等実施状況

保健医療機関等の指導・監査の実施状況が先日、厚生労働省から公表されました。(令和元年度)

1. 指導・監査などの実施状況

個別指導：4,715件（対前年度比：9件減）

新規個別指導：5,711件（対前年度比：251件減）

適時調査：3,544件（対前年度比：92件減）

監査：55件（対前年度比：3件増）

2. 取消等の状況

・保険医療機関等：21件（対前年度比：3件減）

（内訳）指定取消：11件（対前年度比：3件減）

指定取消相当：10件（対前年度比：増減なし）

・保険医等：15人（対前年度比：4人減）

（内訳）登録取消：14人（対前年度比：5人減）

登録取消相当：1人（対前年度比：1人増）

3. 返還金額

保険医療機関等から返還を求めた額は、約108億7千万円（対前年度比：約21億4千万円増）

（内訳）

・指導による返還分：約34億2千万円（対前年度比：約1億5千万円増）

・適時調査による返還分：約50億5千万円（対前年度比：約1億1千万円増）

・監査による返還分：約24億0千万円（対前年度比：約18億8千万円増）

4. 特徴等

・保険医療機関等の指定取消処分等の原因（不正内容）を見ると、不正請求（架空請求、付増請求、振替請求、二重請求）がそのほとんどを占めている。

・指定取消処分（指定取消相当を含む。）に係る端緒としては、保険者、医療機関従事者等、医療費通知に基づく被保険者等からの通報が12件と取消（指定取消相当を含む。）件数の過半数を占めている。